

【表紙】

【発行登録番号】	4 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3月10日
【会社名】	日本電波工業株式会社
【英訳名】	NIHON DEMPA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 加藤 啓美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目47番 1号(メルクマール京王笹塚)
【電話番号】	03(5453)6709
【事務連絡者氏名】	財務部長 数馬 光
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目47番 1号(メルクマール京王笹塚)
【電話番号】	03(5453)6709
【事務連絡者氏名】	財務部長 数馬 光
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2022年 3月18日)から 1年を経過する日(2023年 3月17日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額5,000百万円
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none">1 本発行登録の対象とした株式の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第 1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	未定	完全議決権株式で株主としての権利内容に制限のない株式であります。 単元株式数は100株であります。

- (注) 1 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種種類株式についての定めを定款に定めております。普通株式の単元株式数は100株としていますが、A種種類株式には議決権がないため、A種種類株式の単元株式数は1株としています。また、A種種類株式について、既存の株主への影響を考慮して、議決権を有しないこととしています。
- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

未定

(2) 【募集の条件】

未定

3 【株式の引受け】

引受人はS M B C日興証券株式会社(東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)を予定しております。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備投資資金及び運転資金に充当する予定です。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

- (1) 事業年度第80期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 事業年度第81期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

- (1) 事業年度第81期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出
- (2) 事業年度第81期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出
- (3) 事業年度第81期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 事業年度第82期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月15日までに関東財務局長に提出予定
- (5) 事業年度第82期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日までに関東財務局長に提出予定
- (6) 事業年度第82期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

- (1) 上記1(1)の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2022年3月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月29日に関東財務局長に提出
- (2) 上記1(1)の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2022年3月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年11月11日に関東財務局長に提出

資本効率性向上及び財務体質健全化に向けた財務戦略

- ・資本効率を意識した経営を実践すべく新たにROIC指標を導入
- ・在庫の最適化・適切な投資判断・実行により投下資本を効率化
- ・A種種類株式の2022年6月までの全額償還(*)、借入金の着実な圧縮により財務体質を健全化

(*) 本発行登録書提出日現在における当社グループの目標であり、現時点で確定した事項ではありません。A種種類株式の償還は、今後、公募増資による十分な資金調達が実現できることを前提に実施する予定であるところ、市場環境の変化等により当社グループが希望する時期または条件での資金調達が実行できない場合等には、A種種類株式の償還の実施時期が2022年7月以降となる可能性があります。

なお、当社では、カーボンニュートラルをはじめとするESGへの取り組みや、通信規格の高度化(5Gから6Gへ)、IoT社会の更なる拡大・進化に向け、新たな市場への参入及び新たなビジネスモデル構築が課題となっております。このため、当社は、ESG戦略及び2030年を見据えた長期経営戦略-Vision2030-を現在、策定しており、今後、改めて公表する予定です。

「事業等のリスク」

事業年度第80期の有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努め、より良い事業展開に向かい邁進する所存であります。

なお、下記のリスクの中には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在において当社グループが開示する必要があると判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 当社グループ事業の拡大

当社グループは収益性・成長性の高い市場への対応を目指し積極的な研究開発、設備投資を行い、柱となる事業の早期構築並びに定着に取り組み、業績の向上を目指しております。

主なお客様といたしましては、自動車、産業機器、移動体通信及び民生業界となりますが、これらの業界の市況並びに需要動向の変化により、また世界の景気動向の変化、金利・為替・株価の変動により、売上高及び損益は影響を受けます。

(2) 競争激化のリスク

水晶業界は大変競争が激しく、想定以上の価格下落のリスク、最大限の経営努力をしても競争優位を維持できないリスクがあります。また、競争力を維持するために多額の研究開発、設備投資が必要であり、投資計画の前提条件に変動があった場合には、投資を回収できないリスクや機会損失を被るリスクがあります。

(3) 中期経営計画に関するリスク

当社グループは、2022年3月に、成長フェーズへの転換及び企業価値向上の実現に向けて、2022年度(2023年3月期)から2024年度(2025年3月期)までの新中期経営計画を策定し、車載及び5G関連事業(移動体通信、産業機器)の盤石化、成長戦略実現に向けた積極的な投資戦略、資本効率性向上及び財務体質健全化に向けた財務戦略を最重要施策としております。しかしながら、上記の最重要施策のうち 資本効率性向上及び財務体質健全化に向けた財務戦略の一つであるA種種類株式の2022年6月までの全額償還については、今後、公募増資による十分な資金調達が実現できることを前提に実施する予定であるところ、市場環境の変化等により当社グループが希望する時期または条件での資金調達が実行できない場合等には、その実施時期は2022年7月以降にずれ込む可能性があります。さらに、その他の取組みについても計画どおりに進捗する保証は無く、新中期経営計画で掲げた目標を達成できるか否かは、本「事業等のリスク」に記載した事項を含む様々なリスク要因により影響を受けるため、その結果、上記の最重要施策に基づく各種取組みが計画どおりに進捗せず、新中期経営計画で掲げた目標を当初計画した期間内に達成できない、または全く達成できない可能性があります。

(4) 各国の公的規制

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、国内外の進出先において事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、環境関連の適用もを受けており、これらの規制や法令の変更により、事業停止等による業績への影響が出る他、規制等の強化に伴い対応コストが増加することがあります。

(5) 仕入先等に関するリスク

当社グループは製品の製造にあたり、多岐にわたる原材料等の購入を行っておりますが、安定調達が維持できない場合には、想定利益を確保できないリスク、工程の遅延、機会損失、お客様等への賠償責任が発生するリスクがあります。

(6) 人材に関するリスク

人材の育成、採用を積極的に進めておりますが、計画どおりにできない場合には、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境汚染に関するリスク

当社グループでは、「N D Kグループ 環境基本理念・基本方針」のもと、環境負荷の低減に努めておりますが、事業活動を通じて一切の環境汚染が発生しないという保証はありません。環境汚染が発生又は判明した場合、浄化処理等の対策費用が発生し、当社グループの損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理に関するリスク

お客様等の個人情報や機密情報の保護については、社内規程の制定、従業員への教育など対策を徹底しておりますが、情報漏洩を完全に防ぐことはできません。情報漏洩が起きた場合には、競争力の低下、信用の低下、あるいはお客様等に対する賠償責任が発生する可能性があります。

(9) 自然災害や突発的事象発生に関するリスク

当社グループは生産並びに販売ともにグローバルな展開を行うことにより、取引集中によるリスクの回避に努めております。しかし、地政学的リスクの高まりや地震をはじめとする自然現象の大きな変化、感染症の蔓延等、突発的な不測事態の発生は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、テレワークや時差勤務の実施、不要不急の外出・出張の中止等、従業員の安全確保と感染拡大防止に最大限配慮しながら事業活動を継続しておりますが、感染症の世界的流行による景気後退、各国の規制等による操業停止や顧客企業における生産活動の停止・縮小等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(10) 為替変動のリスク

当社グループの在外子会社等の外貨建の財務諸表項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。また、当社グループは世界各国に製品を販売しており、為替変動に対するヘッジ等を通じて、短期的な為替の変動による影響を最小限に止める措置を講じていますが、予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える場合があります。

(11) 知的財産・製品の欠陥等のリスク

当社グループの事業運営上において、知的財産に係わる紛争が将来生じ、当社グループに不利な判断がなされたり、製品の欠陥に起因して製品回収、お客様への補償、機会損失等が生じる可能性があります。これらのリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(12) 貸倒れリスク

当社グループ取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) 財務経理上のリスク

事業の動向により、財務・経理上、以下のようなリスクが生じる可能性があります。

棚卸資産に係るリスク

需要の急変、販売見込みの相違等による滞留在庫の発生や、販売価格の大幅な下落により、棚卸資産の評価損が発生する可能性があります。

固定資産に係るリスク

有形固定資産は見積耐用年数に基づき減価償却を実施しておりますが、将来の陳腐化や事業撤退等により臨時の損失が発生するリスクがあります。また、業績見込み悪化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

投資有価証券に係るリスク

投資有価証券は、将来その時価又は実質価額が著しく下落した場合には、減損する可能性があります。

繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して将来の業績予想を基に適正額を計上しておりますが、将来の業績の変動、税制改正等により計上額が増減する可能性があります。

確定給付負債に係るリスク

確定給付負債は、割引率、退職率、死亡率等の前提条件に基づき算出しております。実績の前提条件との相違、前提条件の変更、会計基準の改訂等により、負債額に影響する可能性があります。

財務制限条項に係るリスク

当社グループは、本発行登録書提出日現在、既存借入金について、2022年3月末日付でシンジケートローンへの借り換えを行う方針であります。当該シンジケートローンに係る契約には財務制限条項が付される見込みです。今後、当社グループの財政状況の著しい悪化等により財務制限条項に抵触し、当該契約が解約された場合やシンジケートローンについて期限の利益を喪失した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

日本電波工業株式会社 本店
(東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。